

議会広報広聴委員会記録

令和8年7月17日（金）
10：00～12：15
第4委員会室

【出席者】大谷委員長、岡山副委員長、
西田一平委員、今田委員、遠藤委員、花田委員、戸津川委員、沖田委員、
笹田委員、岡本委員

【委員外議員】森谷議員

【事務局】濱見書記

議題

1 はまだ議会だよりVol. 82の編集について……………資料1

(1) 校正作業

ページ	担当委員	記事
1-5	戸津川委員 岡本委員	表紙、ポイント、トピックス、議案等の賛否、 請願・陳情、委員会代表・個人一般質問
6-9	西田委員 花田委員	個人一般質問
10-13	沖田委員 笹田委員	附帯決議の対応、議会改革度調査2025、地域井 戸端会を開催しました、市民対談
14-16	今田委員 遠藤委員	委員会活動レポート、議長活動レポート、あと がきほか

(2) 市民対談の候補と過去の記事

(3) その他

2 はまだ議会だよりminiについて……………資料2

(1) 第47号掲載内容及び原稿担当

(2) その他

3 地域井戸端会の反省・課題について……………資料3

(1) 各常任委員会の回答

(2) 令和9年度のレジュメ（案）

(3) その他

4 ざかいポストに寄せられた意見について……………資料4

(1) 委員間で協議

(2) その他

5 その他

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

〔 10 時 00 分 開議 〕

○大谷委員長

ただいまから議会広報広聴委員会を開会する。

出席委員は9名で定足数に達している。岡本委員は遅参するとのことである。

1 はまだ議会だよりV o 1 . 82の編集について

(1) 校正作業

○大谷委員長

まずは、現在の進捗状況について事務局から説明をお願いする。

○濱見書記

はまだ議会だよりV o 1 . 82の編集について、資料は事前にお渡ししているため、ご確認いただいたことと思う。

提出いただいた原稿を業者へ渡し、紙面を作成したものが返ってきており、これについて、事務局である程度誤字脱字などをチェックしている。

決定したいことは、この誤字脱字のほかに修正がないかということと、原稿が空いている箇所がいくつかあるため、その対応をどうするかということである。

また別途確認するが、今回作成した表紙について、2案のどちらが良いか、そのあたりのご意見を願います。

○大谷委員長

校正作業に入りたいと思うが、ページに沿って進めていきたい。

(以下、校正作業)

○大谷委員長

続いて、9ページについて、岡山副委員長から提案がある。

○岡山副委員長

一般質問を行ったが原稿提出がなかった議員のスペースについて、何も掲載しないと質問していないように見えてしまう。「期限までに原稿提出がなかった」旨の注釈を載せるなどのルールを整理すべきである。

○大谷委員長

重要な課題であるため、ここで一度休憩とし、意見交換を行いたい。

〔 10 時 45 分 休憩 〕

〔 11 時 05 分 再開 〕

○大谷委員長

委員会を再開する。

休憩中の協議の結果、原稿未提出の議員のスペースについては、白紙のまま残さず、「期限までに原稿の提出がなかったため、詳細な質問内容は掲載していない」旨の断り書きを掲載することとする。

その上で、発言順に掲載している旨の記載があるところに、公開している動画一覧へ誘導するQRコードを配置する。

この取扱いについては、今後正式なルールとして整理し、議長や他の議員にも周知することとする。

(引き続き、校正作業)

○大谷委員長

では、校正作業を終了する。

(2) 市民対談の候補と過去の記事

○大谷委員長

事務局から説明をお願いする。

○濱見書記

今資料を配信したのは、過去に掲載した市民対談の第1回から第20回までの一覧と、次のページの市民対談のテーマ候補である。

前回の委員会で、市民対談の候補を募って各委員から意見を出してもらったものをまとめたものが2ページ目である。

過去の一覧があれば、掲載内容の重複などが確認でき、時期に合わせたテーマ選びや議論ができると考えまとめたものである。

9月定例会議の後に、11月1日に発行するが、それを本日議論するかどうかは別として、一覧にまとめたので確認をお願いする。

○大谷委員長

今回掲載する第20回について、掲載されているのは1名のみとなっているが、実際には3名が対談に同席している。

○濱見書記

修正する。

○大谷委員長

ご確認いただき、今後、市民対談の素材に対して、参考にさせていただくよう、お願いします。

(3) その他

○大谷委員長

その他、何かあるか。

○笹田委員

先ほど言ったように、決定した事項については逐一、徹底してほしい。

毎回変更されるため、委員長名でしっかりと伝えてもらいたい。

○大谷委員長

了解した。そのように対応する。

○岡山副委員長

委員会の活動レポートについて、締切が正確に伝わっていなかったり、提出される原稿内容がバラバラであったりする。

また、委員会へ持ち帰って執筆してもらう際、必ずしも委員長や副委員長が直接書いているわけではないため、書きぶりなどが統一されていないと感じられた。

一般質問の手引きと同様に、委員会活動レポートについてもある程度の手引きを設けて執筆するのが良いのではないかと考える。

前回のものを参考にするだけでは難しいため、手引きがあることで、担当者が一定の基準を持って執筆できるようになる。

この手引き案の中には、最終的には執筆した原稿を各委員会の委員長に提出し、確認を経てから提出してもらうルールを設けている。

書いた本人が、委員長の確認を経ずに直接広報広聴委員会へ提出するような事態を防ぐ意図もある。

これはこれまでの内容をまとめたたたき台（案）であるが、特に新人議員にとってはガイドとなるため、内容の確認をお願いする。

追加案などがあれば手引きに反映させ、今後の執筆に生かしていきたいと考える。

○大谷委員長

資料の確認のため、暫時休憩する。

〔 11 時 45 分 休憩 〕

〔 11 時 50 分 再開 〕

○大谷委員長

休憩前に引き続き委員会を再開する。

先ほど岡山副委員長から提案のあった、委員会活動レポート作成の手引き案について、これまでの内容をまとめたものとして了解するという事でよろしいか。

○笹田委員

これは、議会だより作成マニュアルや議会だより編集細目に組み入れるという考え方か。

○岡山副委員長

その通りである。

改めて各委員会に持ち帰ってもらい、共通の理解として進めていきたい。

総務委員会については委員長がいるが、産業建設、文教厚生についても、各委員長へ説明を行いたい。

○大谷委員長

それでは、そのように手配する。

○笹田委員

これは委員会ごとの話というより、個人である。全員にしっかりと周知する必要がある。

○大谷委員長

承知した。個人に対しても周知徹底を図るよう対応する。

2 はまだ議会だよりminiについて

(1) 第47号掲載内容及び原稿担当

○大谷委員長

8月1日発行予定の「はまだ議会だよりmini第47号」の掲載内容及び原稿担当者の選定について、事務局から説明をお願いします。

○濱見書記

8月1日発行予定の「はまだ議会だよりmini第47号」について説明する。

発行まで日数が限られており非常過密スケジュールとなる。掲載項目としては、これまでの構成と同様に、各常任委員会の活動報告から大きな記事を2点、及び「議員のつぶやき」、「議長日誌」の4つのコーナーを予定している。

今日、これらの掲載記事の決定と、それぞれの原稿執筆の担当委員を決定したいと考える。

なお、原稿の提出締め切りは、来週の7月23日（木）14時までとなるので、協力をお願いします。

○大谷委員長

それでは、掲載記事と担当者について調整を行う。

まず、各委員会の視察報告などの記事であるが、今回は「文教厚生委員会の行政視察（神奈川・埼玉）」、及び「広報広聴委員会の行政視察受け入れ（宮城県加美町ほか）」の2点を掲載することとしたいが、よろしいか。

（「異議なし」という声あり）

文教厚生委員会の視察報告については、文教厚生委員会に所属する遠藤委員に執筆をお願いしたいが、よろしいか。

○遠藤委員

300文字程度のボリュームで、期限までにまとめる。

○大谷委員長

よろしくお願いします。

もう一方の広報広聴委員会の行政視察受け入れに関する記事については、私が責任を持って担当し、原稿を作成する。

続いて、「議員のつぶやき」の担当についてである。

前号までの執筆順や、まだ担当していない委員の選定状況を考慮すると、今回は私が担当する順となっている。

今号の「つぶやき」は私が担当するということによろしいか。

(「異議なし」という声あり)

それでは、私が執筆する。

「議長日誌案」の掲載内容については、資料2に提示されている項目を整理した上で掲載することとする。

事務局においては、本日の決定に沿って手続を進めてほしい。

○濱見書記

原稿作成の様式をメールなどで改めて送付するので、よろしくお願いします。

○大谷委員長

第47号の掲載内容及び担当者については、以上のとおり決定した。

3 地域井戸端会の反省・課題について

(1) 各常任委員会の回答

○大谷委員長

各常任委員会からの回答状況について、資料を事前に読み込んでいると思うが、今後の方向性などについて、各委員の意見を求める。

○笹田委員

この地域井戸端会の反省と今後のあり方に関する課題は、当委員会にとって非常に重要で時間をかけて議論すべき案件である。

本日は、提示された資料を各自がしっかりと持ち帰って読み込み、次回、この議題に特化した単独の委員会を設け、時間を十分に確保した上で議論を深めるべきだと考える。

○大谷委員長

非常に重要な提案だと考える。

地域井戸端会の運営方法や市民への説明資料のあり方については、拙速に決めるのではなく、全委員で徹底的に協議を行う必要がある。

本日は、事務局から提示された資料の現状把握にとどめ、具体的な改善策や方向性についての集中協議は次回の委員会で行うということにしたいが、各委員、いかがか。

(「はい」という声あり)

それでは、本日のところは資料の確認までとし、次回の委員会において、地域井戸端会の今後の運営方法や改善策について集中的に協議を行うこととする。

各委員におかれましては、次回の委員会までに所属会派や自身のご意見をしっかりと整理して臨んでいただくよう、お願いします。

(2) 令和9年度のレジュメ（案）

○大谷委員長

次に、令和9年度のレジュメ（案）について、事務局から説明をお願いします。

○濱見書記

このレジュメ（案）は、各常任委員会から提出いただいた「地域井戸端会」に関する反省・課題についての回答、及び前回の委員会で出た意見を踏まえて作成したものである。

これまでの地域井戸端会において、市民から寄せられた多くの意見や、運営上の反省点をまとめたものである。

次年度のレジュメ案については、当日の説明が不十分であった点やテーマが分かりにくかった、進行に関する共通認識ができていなかったなどの反省を踏まえ、今年度のレジュメから変更したところを赤字で追記したものである。

○大谷委員長

ただいま事務局から説明があった。本件は、今後の方向性に関わらず、確認を行いたい、意見はあるか。

○今田委員

先ほど、次回の委員会で時間をかけて反省・課題を議論することとしたので、このレジュメ（案）も同じく時間をかけて検討すると良いと考える。

○大谷委員長

分かった。今回は提示があったということとし、次回委員会でしっかり協議する。

4 ぎかいポストに寄せられた意見について

(1) 委員間で協議

○大谷委員長

ぎかいポストに寄せられた意見について、事務局から説明をお願いする。

○濱見書記

資料は、3月定例会議後にぎかいポストへ寄せられた意見と、それに対する各常任委員会での協議を踏まえた対応についての一覧である。

そのうちの2件（動画の再生回数に関する件、専用用紙の不足対応などに関する件）については、すでに議長から直接回答が行われているが、今後の実務的な対応や紙面への反映について、議会広報広聴委員会としての見解や対応方法を協議する必要がある。

よろしく願います。

○大谷委員長

それでは、寄せられた意見について、順番に協議を行う。

まずは「議会一般質問の動画視聴において、再生回数が多い上位5人の議員を『はまだ議会だより』の記事として取り入れてはどうか」という意見についてである。

これについて、どのような対応をすべきか。

○岡山副委員長

市民にとって、動画の再生回数は関心の度合いを示す一つの指標であるかもしれないが、議会だよりの編集方針としては、特定の議員のみを紙面で序列化するような

構成をとることは、広報紙としての公平性や中立性の観点からふさわしくない。

したがって、今回の意見については、「参考意見とする」にとどめるのが適切ではないか。

○大谷委員長

では、特定の議員の序列化は避けるべきであるため、今回の要望は参考に留め、掲載は見送るということによろしいか。

(「はい」という声あり)

それではそのように取り扱う。

次に、「ぎかいポストの専用用紙が切れていたため不便であった。また、返事を分かるように目立つ場所に貼ってほしい」という意見についてである。

用紙が切れていた件については、不備が生じないよう、事務局を通じて、ポストが設置されている各まちづくりセンターと連絡を取り、定期的な確認と補充を徹底していきたい。

○岡山副委員長

回答の掲示方法についてであるが、現在は議会のホームページや議会だよりに掲載してお返しする運用を行っている。

しかし、インターネットに不慣れな高齢者などにとっては、自身が投函した意見に対する返事がポストの近くに掲示されている方が見やすいし、次の投函につながることも考えられる。

○笹田委員

それで良いと思うし、まちづくりセンターの担当者に、用紙切れのチェックしてもらって、回答を掲示してもらえたら良い。

しかし、回答に「事務局や広報広聴委員会を通じて」とあるが、委員会を主としてやっている広聴機能のため、事務局に負担をかけることなく行うべきである。委員が議会ポストの中身を確認するときに用紙もチェックすればよい。

回答を掲示するスペースは、字の見える大きさの用紙にしたいが、まちづくりセンターと相談して行う必要がある。

○大谷委員長

それでは、掲示の可能性について調整を進める。

5 その他

○大谷委員長

各委員から、何か意見や提案はあるか。

○今田委員

主権者教育や議員のなり手不足の解消について、1点提案がある。

先日、香川県のPTAの活動報告を拝見したが、若い世代の主権者としての意識を向上したくても、なかなか教師の中で説明できるものがおらず難しいとの意見があった。例えば、議員が直接学校に出向いて行う「出前授業」を行い、地域の企業説明会など

に市議会の活動を紹介するブースを設けて出展するなどの積極的なアプローチを、当委員会が主導して検討すべきではないか。

○笹田委員

良い提案だと思う。小中学校には毎年議場見学の案内を行っているが、高校大学を含めて、こちらから出向くなどして主権者教育を進めていくべきである。

○岡山副委員長

他の自治体の取組を学んだ際、学校の教員にとっても、専門的な政治や議会の仕組みを自身たちだけで説明することは負担が大きいという声を伺った。

例えば、「公民」の授業のときに議員が出向く、そのために、この時期に議員が手伝いできるという提案を学校側へ提示しておけば非常に利用しやすくなり、お互いにとって有意義な主権者教育が実現できると考える。

○笹田委員

小学生への議会の説明を「議場」で行うと、議会の雰囲気を感じてもらえ、反応も良く効果的である。議場の有効活用の事例にもなる。

○大谷委員長

具体的にどのような形で学校現場や地域と連携していけるかについては、当委員会として今後教育委員会などの関係機関とも実務的な協議を進めながら、本格的な仕組みづくりについて検討を行っていきたい。

その方向性について、本日は共通の認識として確認するという事でよろしいか。

(「はい」という声あり)

ほかにないか。

○岡山副委員長

議会日よりminiの原稿担当者についても一度確認したい。

○大谷委員長

原稿分担については、文教厚生委員会の行政視察報告は遠藤委員、広報広聴委員会の視察受け入れ報告は岡山副委員長とする。担当は期限までの提出をよろしくお願いする。

以上で、議会広報広聴委員会を終了する。

[12 時 15 分 閉議]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

議会広報広聴委員会委員長 大谷 学